



救急医療情報キット 届けてもらおう

市社会福祉協議会では、市との協働により、町内会のご協力のもと、救急医療情報キットの配布を始めています。

このキットは、オレンジのふたがついたボトルに、血液型やかかりつけの病院、緊急連絡先などの情報を書いた紙を入れ、冷蔵庫で保管することで、万が一の場合に救急隊にその情報を伝えるためのものです。

一人でも多くの命を救うため、町内会を通して市内に住む全世帯へ配布していますが、町内会未加入の方など、まだお手元に届いていない場合はご連絡ください。

問合せ 市社会福祉協議会
☎72・8184 ☎74・2008



戦没者等の遺族の方へ

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第9回)の請求期間が平成24年4月2日までです。まだ

請求していない遺族の方は早めにご手続きをお願いします。

【戦没者等の父母、祖父母の方へ】

次の要件を満たす戦没者等の父母、祖父母の方に特別給付金が継続支給されます。

対象 第19回特別給付金国庫債券「ち号」を受けられた方で、次のいずれにも該当する方

① 8月1日現在、公務扶助料、遺族年金等を受ける権利、または受ける資格を有すること

② 本年7月31日までの間に自然血族である子も孫もないこと

請求期間 8月2日(月)～平成25年7月31日

請求・問合せ 福祉総務課
☎72・3127

戦没者遺児による 慰霊友好親善事業

(財)日本遺族会では、戦没者の遺児の方を対象に、父親の戦没地などを訪れ慰霊追悼を行うとともに、同地域の方と友好親善を深める事業を実施しており、参加者を募集しています。

場所 旧満州など14地域
費用 8万円

問合せ (財)日本遺族会事業課
☎03・3261・5521



保険・年金

ご存じですか? 国民年金基金

自営業の方など国民年金の第1号被保険者で保険料を納めている60歳未満の方(農業者年金加入者を除く)が加入できる、老後に受け取る老齢基礎年金を補うための上乘せ年金として創設された公的な年金制度です。

【こんなメリットがあります】

① 掛け金は全額社会保険料控除となり、税金が軽減されます。

② 加入したときの掛け金や受け取る年金額は変わりませんで、ご自分に合わせた年金設計ができます。

③ 保証付きに加入した方が保証期間内に亡くなられた場合、遺族に一時金が支給されます。

問合せ 北海道国民年金基金
☎0120・65・4192

国民健康保険

【未申告の方に案内状を送付】

国民健康保険税は、前年の収入に基づいて算定します。そのため加入者は、収入の有無にかかわらず申告が必要です。

日時 8月23日(月)～27日(金)9時～17時

受付場所・問合せ 国民健康保

後期高齢者医療制度

世帯全員が住民税非課税の方は、 認定証の提示で窓口負担額が減額になります

75歳以上の方、または一定の障がいのある65歳以上の方で、世帯全員が住民税非課税(市民税・道民税が課税さ

れていない世帯)の場合、申請により「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。この認定証を医療機関へ提示すると、窓口負担額が減額されます。 ※認定証は申請された月の初日から有効です

1カ月の自己負担限度額

所得区分	負担割合	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)	入院時の食事代 (1食当たり)
現役並み所得者	3割	44,400円	80,100円*1	260円
一般	1割	12,000円	44,400円	260円
非課税世帯	区分II	1割	8,000円	210円(90日までの入院) 160円(過去1年間に91日以上入院**2)
	区分I	1割	8,000円	15,000円

※1 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%が加算されます。また過去12カ月に4回以上高額医療費の該当があった場合、4回目以降は44,400円になります

※2 後期高齢者医療制度で区分IIの認定を受けてからに限りです

申請に必要なもの

- ◇後期高齢者医療被保険者証
- ◇印鑑
- ◇区分IIの認定をすでに受けている方で、過去1年間に91日以上入院している場合は、その期間が分かる領収書

申請・問合せ

国民健康保険課 ☎72-3125
☎ kokuho@city.ishikari.hokkaido.jp
厚田支所市民生活課 ☎78-2886
浜益支所市民生活課 ☎79-2112



厚田支所市民生活課
☎78・2886
浜益支所市民生活課
☎79・2112

全国健康保険協会 (協会けんぽ)

中小企業などで働く方やその家族などが加入している健康保険です。医療費適正化、保険料率の低減に向けたさまざまな事業を行っています。

「協会が実施する健診をご活用ください」

勤務されている事業所やご本人あてにすでにご案内済みです。受診はお早めに。

「ジェネリック医薬品の使用促進に取り組んでいます」

これまでに効き目や安全性が実証されてきたお薬と同等と認められた安価なお薬です。詳しくは、かかりつけの医師や薬局の薬剤師にご相談ください。

問合せ 全国健康保険協会北海道支部
☎011・726・0352



防災

定期普通救命講習会

心肺蘇生法や異物除去、訓練

用AEDを用いた講習会です。受講者には「普通救命講習修了証」をお渡しします。

対象 中学生以上の市民または市内勤務者

日時 8月15日(日)9時～12時
持ち物 筆記用具
費用 無料

申込方法 事前に電話申込 ※当日受付不可

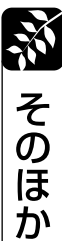
場所・申込・問合せ 石狩消防署警備課(花川北1・1)

☎74・7024

住宅用火災警報器は 設置しましたか？

石狩市では住宅用火災警報器の設置が平成20年6月1日より義務化され、すべての住宅に設置が必要となりました。火災を早期発見し、速やかに避難ができるよう、台所・寝室等に設置しましょう。

問合せ 石狩消防署予防課
☎74・7165



そのほか

戦後海外から引き揚げて 来られた方へ

税関では、戦後海外から引き揚げて来られた方からお預かりした通貨や証券など(約87万件)

をお返ししています。返還の請求はご家族の方でもできます。心当たりのある方はお問い合わせください。

問合せ 小樽税関支署石狩出張所(新港中央1) ☎64・6797

超高速インターネット の整備

市では、超高速インターネットの整備工事を実施しています。工事は、市内のほぼ全域で、民間電気通信事業者による光ブロードバンドサービスの未提供地区が対象になります。光ケーブル敷設等の工事期間は、8月上旬～平成23年3月末までを予定していますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、光ブロードバンドサービスは、平成23年4月から提供開始を予定しています。

問合せ 情報推進課
☎72・3159

北門信用金庫浜益支店 が移転

旧住所 浜益区浜益3・16
新住所 浜益区浜益2・3
浜益支所1階
業務開始予定日 8月9日(月)
問合せ 北門信用金庫浜益支店
☎79・3211

重度心身障害者医療制度

次のいずれかに該当する方に医療費を助成する制度です。なお所得制限があり、65歳以上の方は後期高齢者医療制度への加入が条件となります。

対象

- 身体障害者手帳の1級～3級の交付を受けている方
※3級は心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫、または肝臓の機能障害に限る
- 知的障がい者の方でA判定の療育手帳をお持ちの方、または重度と判定・診断された方
- 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方

申請に必要なもの

- ◇健康保険証 ◇印鑑 ◇口座番号の分かるもの
- ◇身体障害者手帳・療育手帳または判定(診断)書・精神障害者保健福祉手帳のいずれか
- ◇本年1月1日以降に石狩市へ転入された方は前住所地での所得・課税証明書(世帯全員分)

助成の範囲※1

就学前の方※2 市民税非課税世帯の方	初診時一部負担金のみ 医科580円、歯科510円、 柔道整復270円
市民税課税世帯の方	1割負担 限度額:外来12,000円/月、 入院+外来44,400円

※1 精神障がいのある方が入院に要した費用は助成対象外です
※2 6歳に達する日以後の最初の3月31日まで

問合せ

国民健康保険課 ☎72-3125
☎kokuho@city.ishikari.hokkaido.jp
厚田支所市民生活課 ☎78-2886
浜益支所市民生活課 ☎79-2112